

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
㊟	㊟	㊟	㊟	㊟	㊟

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐	政 党
☐	政 党 の 支 部
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☒	そ の 他 の 政 治 団 体
☐	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

(ふりがな) こくさいせいけいけんきゅうかい

1 政治団体の名称 国際政経研究会

2 主たる事務所の所在地 東京都中央区日本橋本町3-4-18
昭和薬貿ビル502

3 代表者の氏名 木村 義雄

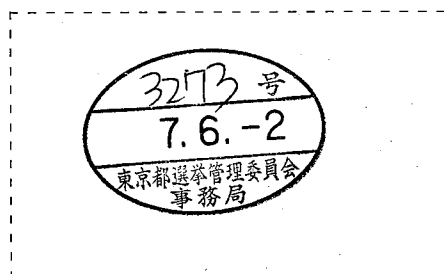
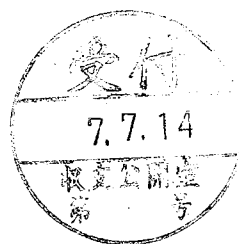
4 会計責任者の氏名 吉原 巖

5 令和 6 年分

団体コード	1	5	1	0	4	7	1	9	2	0	0	1	2	1	*
前年繰越額	11,410,117 円														

事務担当者の氏名 木村 安友子

電話番号 03-3279-2552



資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 木村 義雄

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 木村 義雄

公職の種類 参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

10/680

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	51,100,117
(前 年 か ら の 繰 越 額)	11,410,117
(本 年 の 収 入 額)	39,690,000
支 出 総 額	42,400,525
翌 年 へ の 繰 越 額	8,699,592

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,200,000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	11,250,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	12,450,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	12,450,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	木村義雄政経フォーラム 1	17,940,000	令和6年3月27日 千代田区紀尾井町4-1ホテルニューオータニ
2	木村義雄政経フォーラム 2	9,300,000	令和6年10月29日 千代田区紀尾井町4-1ホテルニューオータニ
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	27,240,000	
	合計	27,240,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	原澤秀男	100,000	R6/1/9	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
2	原澤秀男	100,000	R6/2/1	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
3	原澤秀男	100,000	R6/3/6	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
4	原澤秀男	100,000	R6/4/3	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
5	原澤秀男	100,000	R6/5/7	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
6	原澤秀男	100,000	R6/6/3	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
7	原澤秀男	100,000	R6/7/4	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
8	原澤秀男	100,000	R6/8/1	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
9	原澤秀男	100,000	R6/9/3	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
10	原澤秀男	100,000	R6/10/4	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
11	原澤秀男	100,000	R6/11/1	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
12	原澤秀男	100,000	R6/12/4	静岡県藤枝市駿河台2-6-9	団体役員	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,200,000				
	そ の 他 の 寄 附					
	合 計	1,200,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	全日本遊技産業政治連盟	3,750,000	R6/6/25	東京都台東区上野2-9-1-101	阿部恭久	
2	全日本遊技産業政治連盟	3,750,000	R6/9/26	東京都台東区上野2-9-1-101	阿部恭久	
3	全日本遊技産業政治連盟	3,750,000	R6/12/19	東京都台東区上野2-9-1-101	阿部恭久	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,250,000				
	そ の 他 の 寄 附					
	合 計	11,250,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	木村義雄政経フォーラム1	17,940,000	174	R6/3/27	千代田区紀尾井町4-1ホテル ニューオータニ	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,940,000				
	合 計	17,940,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		木村義雄政経フォーラム 1	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	日本遊技機工業組合	1,500,000	R6/2/29	東京都中央区京橋1-2-5 京橋TDビル2階	榎本善紀	
2	全国遊技機商業協同組合連合会	1,500,000	R6/2/22	東京都台東区東上野3-15-18新かいつのビル3階	中村昌男	
3	日本電動式遊技機工業協同組合	1,500,000	R6/2/26	東京都台東区東上野4-8-1TIXTOWER UENO9階	小林友也	
4	東京都遊技場組合連合会	500,000	R6/2/19	東京都新宿区市谷左内町8 遊技会館	阿部恭久	
5	回胴式遊技機商業協同組合	1,500,000	R6/3/4	東京都台東区東上野1-14-4野村不動産上野ビル7階	大饗祐記	
6	北海道遊技事業協同組合	460,000	R6/3/8	北海道札幌市中央区北1条東2-5-8創成パークビル5階	合田康広	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	6,960,000				
	合 計	6,960,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		木村義雄政経フォーラム1	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党鹿児島県遊技産業支部	300,000	R6/3/14	鹿児島県鹿児島市新屋敷町12-5	手崎智彦	
2	自由民主党福岡県遊技産業支部	440,000	R6/3/6	福岡県福岡市中央区薬院4-2-3-801	石見吉朗	
3	自由民主党静岡県遊技産業支部	320,000	R6/3/7	静岡県静岡市駿河区中田本町17-22	富田直樹	
4	自由民主党愛知県遊技産業支部	440,000	R6/3/16	愛知県名古屋市長久区瑞穂区妙音通4-39 3階	真城貴仁	
5	自由民主党東京都遊技産業支部	1,100,000	R6/3/7	東京都新宿区市谷左内町8番地 遊技会館2階 都遊協内	椿喜一郎	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	2,600,000				
	合 計	2,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,640,000		
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	470,233		
(4) 事 務 所 費	220,000		
小 計	3,330,233	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,643,371		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,696,729	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	6,696,729		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	30,728,872		
(6) そ の 他 の 経 費	1,320		
小 計	39,070,292	0	
合 計	42,400,525		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	P C 関連費	55, 000	R6/2/2	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21調布ふじ村ビル201	
2	事務用品費	134, 131	R6/2/22	文唱堂印刷株式会社	東京都千代田区神田佐久間町3-37	
3	自動車修理代	49, 852	R6/3/13	静岡トヨタ自動車株式会社	静岡市駿河区国吉田2-3-1	
4	事務用品費	35, 750	R6/4/11	文唱堂印刷株式会社	東京都千代田区神田佐久間町3-37	
5	自動車税	43, 500	R6/5/9	東京都都税総合事務センター	東京都練馬区豊玉北6-13-10	
6	P C 関連費	132, 000	R6/5/22	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21調布ふじ村ビル201	
7	P C 関連費	20, 000	R6/5/25	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21調布ふじ村ビル201	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	470, 233				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	470, 233				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査費用	220,000	R6/6/28	飛悠税理士法人	東京都新宿区神楽坂2-16-1軽子坂田中ビル4階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	220,000				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	220,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	33,110	R6/2/22	人形町今半羽田空港第3ターミナル店	東京都大田区羽田空港2-6-5 4階	
2	飲食代	29,040	R6/3/1	天がむしゃら	東京都港区赤坂1-12-32	
3	飲食代	49,500	R6/3/4	有限会社ポワ・エ・デュポン	香川県高松市松福町2-12-7	
4	飲食代	58,410	R6/5/19	有限会社ポワ・エ・デュポン	香川県高松市松福町2-12-7	
5	飲食代	42,336	R6/5/20	JRホテルクレメント高松	香川県高松市浜ノ町1-1	
6	飲食代	42,200	R6/6/14	登龍	東京都港区麻布十番2-4-5	
7	飲食代	30,030	R6/7/5	天がむしゃら	東京都港区赤坂1-12-32	
8	飲食代	26,510	R6/8/16	天がむしゃら	東京都港区赤坂1-12-32	
9	飲食代	21,400	R6/8/30	登龍	東京都港区麻布十番2-4-5	
10	飲食代	28,270	R6/9/13	天がむしゃら	東京都港区赤坂1-12-32	
11	飲食代	47,170	R6/10/8	明水然・楽 東京日本橋店	東京都中央区日本橋人形町1-12-11 リガーレ日本橋人形町2階	
12	飲食代	36,850	R6/10/27	築地寿司清 銀座4丁目店	東京都中央区銀座4-6-18 銀座アク トビル4階	
13	飲食代	39,160	R6/11/2	有限会社ポワ・エ・デュポン	香川県高松市松福町2-12-7	
14	飲食代	40,700	R6/11/12	ポンドール・イノ	東京都中央区日本橋室町2-4-3	
15	飲食代	20,750	R6/11/30	築地寿司清 銀座4丁目店	東京都中央区銀座4-6-18 銀座アク トビル4階	
	こ の 頁 の 小 計	545,436				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	545,436				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	交通費	22,205	R6/1/6	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
2	交通費	48,000	R6/3/15	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
3	交通費	44,410	R6/3/20	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
4	交通費	44,410	R6/4/14	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
5	交通費	55,260	R6/5/3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
6	交通費	46,610	R6/7/7	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
7	交通費	121,620	R6/3/2	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
8	交通費	54,740	R6/5/17	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
9	交通費	40,370	R6/5/21	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
10	交通費	54,740	R6/6/10	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
11	交通費	56,540	R6/7/1	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
12	交通費	56,540	R6/7/2	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
13	交通費	56,540	R6/7/8	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
14	交通費	61,110	R6/9/20	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
15	交通費	54,740	R6/9/22	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
	こ の 頁 の 小 計	817,835				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	交通費	95,480	R6/9/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
17	交通費	73,340	R6/10/30	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
18	交通費	54,740	R6/11/3	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
19	交通費	56,540	R6/12/9	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
20						
21						
22						
23						
24						
25						
	こ の 頁 の 小 計	280,100				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	1,097,935				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					木村義雄政経フォーラム1	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	案内状印刷費	466,235	R6/2/22	文唱堂印刷株式	東京都千代田区神田佐久間町3-37	
2	会場費	3,461,128	R6/4/5	株式会社ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	お土産代	453,600	R6/4/5	有限会社日の出製麺所	香川県坂出市富士見町1-8-5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,380,963				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	4,380,963				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					木村義雄政経フォーラム 2	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	案内状印刷費	622,875	R6/9/6	文唱堂印刷株式会社	東京都千代田神田佐久間町3-37	
2	会場費	1,365,211	R6/11/8	株式会社ホテルニューオータニ	東京都千代田紀尾井町4-1	
3	お土産代	172,800	R6/11/8	有限会社日の出製麺所	香川県坂出市富士見町1-8-5	
4	お土産代	154,880	R6/11/28	集英社サービス株式会社	東京都千代田区神田神保町2-17-10	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	2,315,766				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	2,315,766				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付金	2,000,000	R6/1/26	木村義雄後援会	香川県高松市松島町3-22-4	
2	寄付金	2,000,000	R6/1/26	木村義雄後援会	香川県さぬき市津田町津田1026	
3	寄付金	1,000,000	R6/3/25	木村義雄後援会	香川県高松市松島町3-22-4	
4	寄付金	9,728,872	R6/4/5	全日本遊技産業政治連盟	東京都台東区東上野2-9-1 MTKビル101	
5	寄付金	1,000,000	R6/4/18	木村義雄後援会	香川県さぬき市津田町津田1026	
6	寄付金	1,000,000	R6/4/19	自由民主党香川県社会保障研究会支部	香川県高松市松島町3-22-4	
7	寄付金	3,000,000	R6/5/25	木村義雄後援会	香川県高松市松島町3-22-4	
8	寄付金	953,270	R6/7/24	自由民主党香川県社会保障研究会支部	香川県高松市松島町3-22-4	
9	寄付金	1,046,730	R6/7/24	木村義雄後援会	香川県さぬき市津田町津田1026	
10	寄付金	1,000,000	R6/7/24	木村義雄後援会	香川県高松市松島町3-22-4	
11	寄付金	2,000,000	R6/8/28	木村義雄後援会	香川県さぬき市津田町津田1026	
12	寄付金	1,000,000	R6/10/3	木村義雄後援会	香川県高松市松島町3-22-4	
13	寄付金	1,000,000	R6/12/1	木村義雄後援会	香川県さぬき市津田町津田1026	
14	寄付金	1,000,000	R6/12/11	自由民主党香川県社会保障研究会支部	香川県高松市松島町3-22-4	
15	寄付金	3,000,000	R6/12/13	木村義雄後援会	香川県さぬき市津田町津田1026	
	こ の 頁 の 小 計	30,728,872				
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	30,728,872				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					振込手数料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1,320				
	合 計	1,320				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	普通乗用自動車	5,703,870	R5/3/16	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 国際政経研究会

会計責任者の氏名 吉原

巖



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年 5月26日

国際政経研究会

代表 木村 義雄 殿

登録政治資金監査人



登録番号

第463号

研修終了年月日

平成21年1月29日

1、監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国際政経研究会の、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国際政経研究会の主たる事務所において行った。

2、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

国際政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国際政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上